

7. 行財政（政治、行財政改革、国際、地方分権・地方自治）

<「行財政（政治）」に関連する要求>

(1) 市内における各種選挙実施時の投票率向上や期日前投票所の混雑緩和のため、利便性の高い場所への投票所の設置や増設、十分な投票時間の確保、デジタルコンテンツによる混雑状況等の見える化提供に向けた取り組みを推進すること。

なお、交通難地域に対する「移動投票所」や期日前に高等学校や大学の校内で投票できるような「出張投票所」の設置など、アイデアと工夫で投票率向上に努めること。

また、高齢者や障がい者をはじめとする「投票に際して補助を必要とする方」への支援として、病院や老人ホーム等での不在者投票、字の読み書きを支援する代理投票等、選挙制度の改善や周知を工夫すること。

【回答】

投票所の設置や投票時間の確保につきましては、利便性や費用対効果を考慮して実施しており、期日前投票所を公職選挙法の規定により各区に1か所ずつ設置しているほか、増設会場として、まちづくりセンター併設公民館や津久井地域の総合事務所など、地域に密着した施設に設置するとともに、各区の中心である橋本、相模原、相模大野の各駅に直結した建物内にも設置し、投票時間も午後8時まで確保しております。

また、混雑緩和対策として、令和4年7月の参議院議員通常選挙から期日前投票所の増設や開設時間の見直しを行うとともに、当日投票所における最新の混雑状況を市ホームページに掲載し、スマートフォンからアクセスできるようにするなど、投票の分散化が図られるよう努めております。

こうした取組のほか、路線バスの車内やコンビニエンスストアなどのデジタルサイネージを活用した啓発を引き続き実施するとともに、市内の大学等と連携して、若者を意識した啓発動画やポスターの作成など、新たな周知方法にも取り組んでおります。

移動が不便な地域への対策や大学等への「移動投票所」や「出張投票所」の設置は、無線通信を介して投票資格を確認する必要があり、現状ではセキュリティの確保等に課題があるため、導入が困難と考えておりますが、引き続き、他の自治体の状況なども参考にしながら、本市として設置が可能かどうか検討してまいります。

病院や老人ホーム等での不在者投票につきましては、市ホームページをはじめ、選挙のお知らせや入場整理券に同封しているチラシに掲載して周知しており、代理投票の方法については、上記に加え、実際の投票所においても、字を書くことが困難な方に対して、投票所の従事者が代わって投票用紙に候補者名等を記載する旨を、投票所の入口付近に掲示して案内をしており、引き続き、市民の皆様への分かりやすい周知に努めてまいります。

(行政委員会事務局)

(2) 学生をはじめとする若者に政治（選挙）への関心を持ってもらうため、デジタルコンテンツの普及推進を行うとともに、高校生とあわせて小中学生に対する主権者教育についても教育委員会、選挙管理委員会と連携しての取り組みを強化し、各団体などによる出前授業の実施や各種啓発活動を充実させ、若者や児童生徒に対し、選挙や政治を身近に感じる取り組みを進める

こと。

【回答】

若者や児童生徒に対する選挙や政治を身近に感じる取組につきましては、生徒会役員選挙などで実物の投票箱や記載台などの物品を使って選挙体験をしてもらう選挙物品の貸出し事業を実施しています。

また、18歳の誕生日を迎える新成人に対して、投票の仕方などをお知らせするバースデーカードを毎月送付し、国民の大切な権利である「選挙権」についてお知らせするとともに、政治意識高揚を目的として選挙事務従事の事前登録も案内しています。選挙時には登録された方に事務従事の案内を行い、投票所等において従事していただいております。

小中学校等に対する取組につきましても、ポスターの作成を通して選挙について考える機会をつくり、政治・選挙への関心を持ってもらうことを目的とした選挙啓発ポスターコンクール事業を実施しており、本年度については185点の応募がありました。

今後も、選挙を身近に感じてもらえるよう、上記の事業やSNSなどのデジタルコンテンツを絡めた情報発信、出前授業や模擬投票などの体験型のメニューを実施するなど、各種啓発活動の拡充に取り組んでまいります。

(行政委員会事務局)

- (3) 各選挙における投票率向上のため、投票証明書のリニューアルを行い、投票へ行ったことを誇れるような、話題性のあるオリジナリティ溢れる証明書を発行と活用を目的とした推進を実施すること。(選挙割の活用協力団体の拡充と利用性、地域活性化を兼ね備えた対応を図ること。)**

【回答】

投票済証につきましては、令和5年4月の統一地方選挙から、本市独自の選挙啓発キャラクターと本市のマスコットキャラクターを活用したデザインにリニューアルを行いました。引き続き、有権者の皆様が投票に行くきっかけとなるよう、更に工夫してまいります。

なお、選挙割につきましては、商店等で実施しているところもありますが、選挙管理委員会においては、選挙啓発活動と営利活動は分けて行う必要があることから、対応については考えておりません。

(行政委員会事務局)

<「行財政（行財政改革）」に関連する要求>

- (4) 災害や防災、大規模感染症への対応など、迅速・確実な情報提供や避難誘導につなげ、相模原の安全・安心を創り出すため、DX化の推進に取り組み、市民サービスへの向上、理解浸透を図ること。**

【回答】

災害や防災のDX化につきましては、災害時の避難情報等発令の際に、迅速に情報伝達を行うため、一つのシステムから一度の操作で、防災行政用同報無線（ひばり放送）の他に、防災メール、テレビ神奈川データ放送、緊急速報メール（エリアメール）、市公式LINE、X（旧ツイッター）など、複数のメディアから一斉に情報が配信できるシステムを整備しております。

また、避難場所等開設時には、開設した避難場所等を市公式ホームページで掲載するほか、「さがみはら防災マップ」から開設状況及び混雑状況が地図上で確認できるようになっており、避難誘導や分散避難につなげられるよう取り組んでおります。引き続き、災害や防災に関するDX化については、研究や検証を行い、必要なものについては、導入を検討してまいります。

(危機管理局、健康福祉局)

(5) 市役所の窓口混雑を緩和すること。特に、繁忙期には市役所本館1階のロビーにまで中央区役所区民課の待合席が並べられるなど、その他の用事で来庁した市民の通行の妨げにもなっている。このことから、中央区役所区民課を本庁舎外へ移転することを含め、検討すること。

【回答】

窓口混雑の対策につきましては、マイナンバーカードを利用して各種証明書がコンビニエンスストアで取得できるサービスの周知や、区ホームページで窓口混雑状況の配信及び混雑予想カレンダー掲示などにより、引き続き、緩和に向け努めてまいります。

また、マイナポイント受付のために設置した市役所本館ロビーの待合席は、令和5年9月30日の受付終了に伴い、撤去いたしました。

中央区役所区民課の本庁舎外への移転につきましては、今後の区民ニーズ等を踏まえ、必要性を見極めてまいります。

(中央区役所)

<「行財政（地方分権・地方自治）」に関連する要求>

(6) 政令指定都市かつ一定の管轄区域人口や刑事事件・民事訴訟件数が一定規模ある中、横浜地方裁判所相模原支部で合議審が実施できていない状況を改善し、市民が良質な司法サービスを受けることができるよう、引き続き裁判官を複数配置するよう働き掛けること。

【回答】

横浜地方裁判所相模原支部における合議制裁判の実施は、市民の皆様が良質な司法サービスを受ける上で、また指定都市としての都市機能の充実を図る上でも、大変重要な課題であることから、今後も合議制裁判の実施に向けた環境が整備されるよう、「横浜地方裁判所相模原支部に合議制裁判と労働審判実施を求める協議会」と連携を図りながら取組を続けてまいります。

(市民局)